

2023年5月吉日

一般社団法人日本頭痛学会  
会員 各位

一般社団法人日本頭痛学会  
代表理事 竹島 多賀夫  
選挙管理委員会  
委員長 西山 和利

### 2023年度日本頭痛学会新代議員選挙について（公示）

日本頭痛学会は、日本頭痛学会代議員選出細則（平成24年11月18日制定。以下「細則」といいます）規定に基づき、2023年学術大会終了後から2025年学術大会終了まで（2年）を任期とする代議員20名を選出するため、選挙を実施しますのでお知らせします。

なお、細則は、こちらからご覧いただけます。ご確認ください。

（細則） [https://www.jhsnet.net/pdf/jhs\\_dagiin.pdf](https://www.jhsnet.net/pdf/jhs_dagiin.pdf)

#### 1 立候補について

（1）被選挙人（立候補）資格は、次のとおりです。

1. 日本頭痛学会の専門医であること。
2. 2023年11月末において年齢が68歳以下であること。
3. 2023年3月31日現在で会費を完納していること。
4. 2023年3月31日現在で3年以上の正会員歴を有すること。
5. 業績として5編以上の学術論文（和文及び英文の原著または総説）を有すること。  
発表時期は問いません。

#### （2）立候補手続き

新代議員立候補届出書の提出

・新代議員立候補届出書は、所定の立候補届出書（[別紙様式1](#)）、推薦状（[別紙様式1-2](#)）に必要事項記載のうえ、選挙管理委員会宛に郵送にて提出する。

必要事項をパソコンで記入（署名のみ自筆）してください。

・立候補者は、現職の理事・幹事・代議員2名の推薦を得て、所定の書式により選挙管理委員会に立候補を届け出るものとする。ただし、1名の理事・幹事・代議員が推薦できる候補者は3名までとする。

・日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会あてに郵便で提出する。

新代議員立候補届出書は、封筒の表に「立候補届出書在中」と朱書し、配達証明のある郵便（簡易書留等）でお送りください。

提出先は、次のとおりです。

〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号 新宿ラムダックスビル  
（株）春恒社学会事業部内  
日本頭痛学会事務局 選挙管理委員会

提出期限 2023年5月10日(水)～2023年5月31日（水）必着

#### 留意事項

立候補届出書を提出される場合は、被選挙人の資格、記載要項にご留意ください。具体的には、代議員選出細則に規定されていますので、ご確認ください。